

専決第18号

令和6年4月25日

松山市長 野 志 克 仁

令和6年度松山市一般会計補正予算（第2号）を定める専決処分について

令和6年度新規非課税世帯等支援給付金，低所得世帯こども加算給付金及び調整給付金の給付により，物価高騰の影響を受けている世帯を支援するため，地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和6年度松山市一般会計補正予算（第2号）は，次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,012,582千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225,752,495千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は，「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		46,957,562 千円	6,012,582 千円	52,970,144 千円
	2 国庫補助金	6,823,704	6,012,582	12,836,286
歳入合計		219,739,913	6,012,582	225,752,495

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		17,725,233 千円	26,440 千円	17,751,673 千円
	2 徴税費	2,108,181	26,440	2,134,621
3 民生費		104,437,550	5,986,142	110,423,692
	1 社会福祉費	45,341,004	5,830,742	51,171,746
	2 児童福祉費	37,667,776	155,400	37,823,176
歳出合計		219,739,913	6,012,582	225,752,495